

# 市川市の小児救急医療体制

## 1. 医療の連携について

医療の分野では、「機能分担」と言って、地域の“かかりつけ医”と“病院”が、それぞれ別の役割を持ち、お子さんを連携して診療していく“医療連携”という形が主流となっています。

かかりつけ医でお子さんの症状を診察し、もし検査や入院が必要となれば、病院が受け入れるという分業制です。

また、救急医療においては、まず、1次救急医療機関を受診して下さい。

## 2. 小児救急医療機関について

日中に、「どうしよう・・・」と受診を迷う場合は、必ずかかりつけ医を受診しておきましょう。

- ①小児救急医療機関は、夜間の急病や緊急を要するときなど、翌日まで待てない状態のときに受診しましょう。
- ②小児救急医療機関で応急処置を受けた場合は、改めてかかりつけ医にみてもらいましょう。
- ③小児救急医療機関は、夜間や休日に地域のお医者さんが交代で診療しているところで、市川市急病診療所が対応しています。  
また、急病診療所に対応できない症状や、診療時間外は、東京歯科大学市川総合病院、行徳総合病院、東京ベイ・浦安市川医療センター、順天堂大学医学部附属浦安病院が、入院

や手術を含め、緊急時に対応しています。

＊病院によって対応できる曜日が異なりますので、事前に電話で確認してください。

### 3. 市川市の小児救急医療体制

救急医療は、各医療機関の機能や役割が区分されています。

- 1次救急医療機関      入院の必要がない軽度な症状のこどもを診療する。
- 2次救急医療機関      精密検査、入院、手術が必要なこどもを診療する。
- 3次救急医療機関      呼吸障害、脳炎、脳症、意識障害など重篤なこどもを診療する。

